
津別町

公共施設等総合管理計画



令和4年3月

目 次

ページ

はじめに

- | | |
|-------------|---|
| 1. 背景と目的 | 1 |
| 2. 本計画の位置づけ | 2 |
| 3. 計画期間 | 2 |

I 津別町の概要

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 津別町の概要 | 3 |
| 2. 人口動向（津別町人口ビジョンより） | 5 |
| 3. 財政状況 | 7 |

II 津別町の公共施設の現状

- | | |
|----------------------------|----|
| 1. 公共施設等の状況 | 10 |
| 2. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み | 32 |

III 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

- | | |
|----------------------|----|
| 1. 公共施設等の課題 | 35 |
| 2. 公共施設マネジメントの基本的考え方 | 37 |
| 3. 公共施設等の総量に関する基本方針 | 41 |
| 4. 公共施設等の維持管理方針 | 44 |
| 5. フォローアップの実施方針 | 46 |

IV 施設分類ごとの基本方針

- | | |
|-------------|----|
| 1. 公共施設（建物） | 47 |
| 2. インフラ系施設 | 50 |



● はじめに

1. 背景と目的

津別町では、1955（昭和30）年代の高度経済成長期から1990（平成2）年代のバブル期にかけて、行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を整備してきました。その結果、多くの公共施設を保有し、町民の利便性が向上した一方、公共施設を取り巻く環境の変化等への対応が求められています。

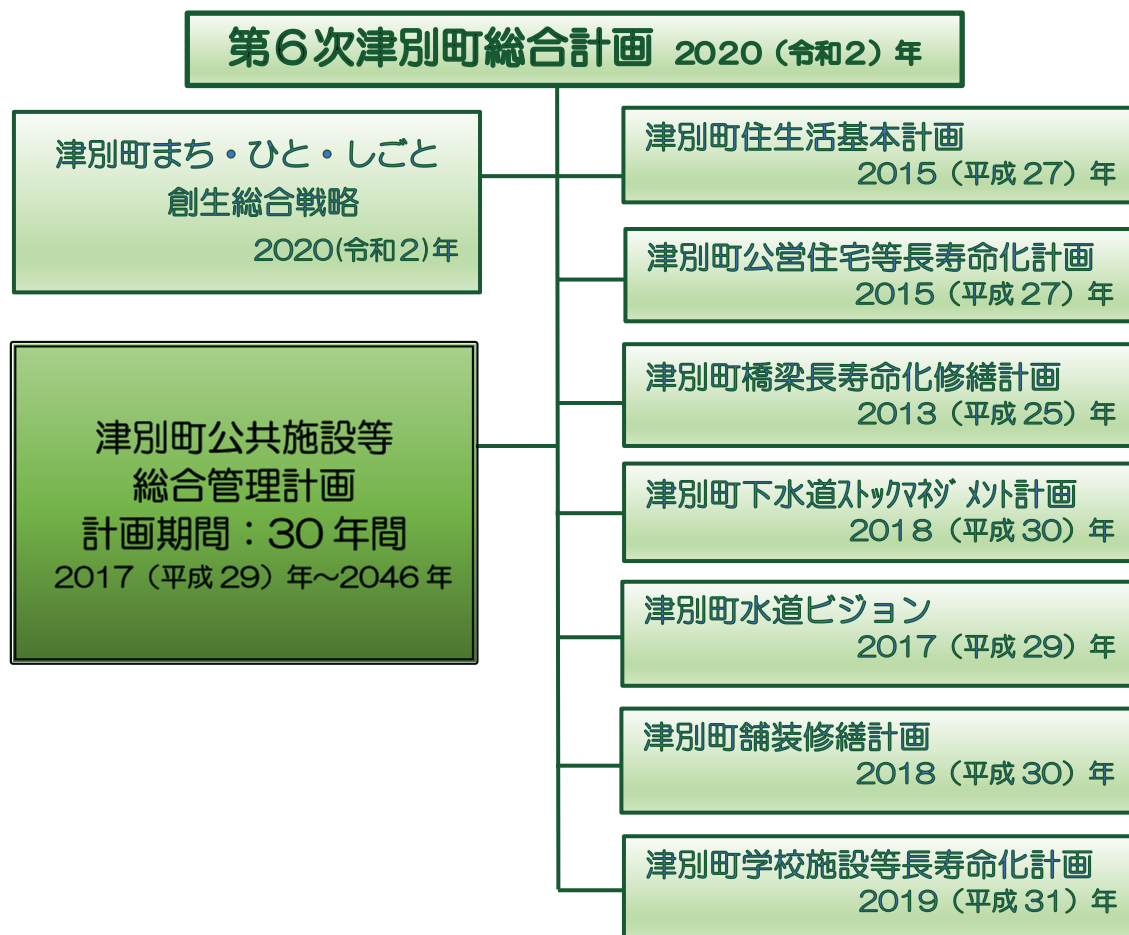
これらの施設の多くは建設から30年以上が経過し、経年劣化による老朽化を順次迎えることから、改修や改築費用が町財政にとって大きな負担になることが予測されます。

また、今後においても人口減少や少子高齢化の進行が予想され、扶助費などの社会保障費が増加する一方で、町税などの歳入の伸びが期待できないことから、限られた財源の下で公共施設をどのように運営、維持していくのか、その対策が大きな課題となっています。

こうした状況の中、各施設の維持管理や運営については、各所管課によって行われておりますが、全庁的な公共施設の現状や運営状況などを横断的に分析、課題の整理等を行い、公共施設のマネジメントに取り組んで行く必要があります。

本計画は、町の保有する公共施設について、その配置や利用状況、老朽化の状態などの現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設の在り方について検討し、計画的なまちづくりを目的に策定いたしました。

2. 本計画の位置づけ



公共施設等総合管理計画は、第6次津別町総合計画に基づき、各長寿命化計画等の個別の計画と相互に連携を図りながら公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の管理・整備を通じて住みよいまちづくりの一端を担うものです。

3. 計画期間

本計画の期間は、2017（平成 29）～2046 年度までの 30 年間とします。津別町の保有する建物がひととおり更新時期を迎えるまでの期間が 31 年間となりますので（詳細後述）、その期間を計画期間の目安とします。ただし、計画期間内であっても、財政状況や環境の変化に応じ適宜方針を見直すものとします。

I 津別町の概要

1. 津別町の概要

(1) 町の概況

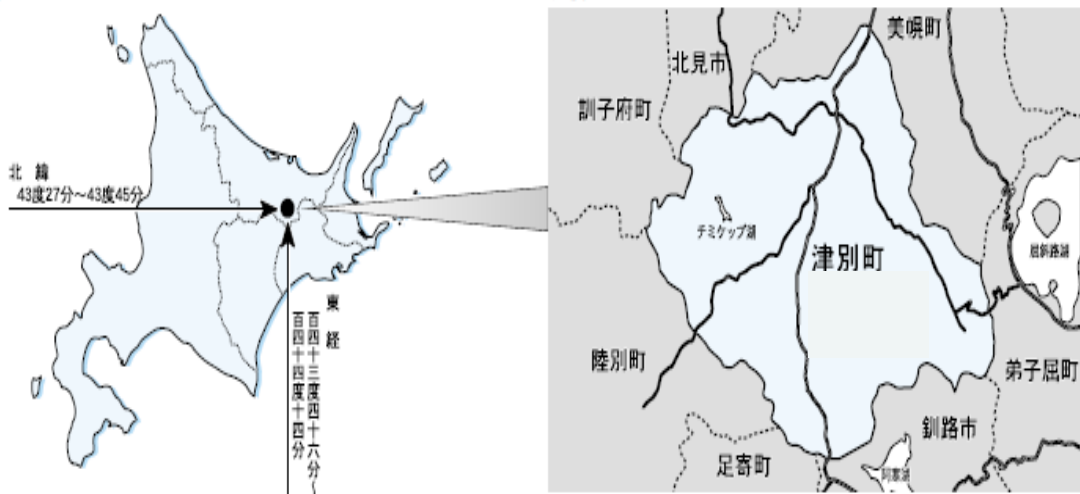
① 位置・地勢

津別町は、北海道東部オホーツク圏の内陸部に位置し、南北 34.1 km、東西 37.2 km、総面積約 716.80 km² に及び、北海道内の市町村の中でも有数の広汎な町域を有する町です。

地形は、扇状に広がる河川流域の平地と、山地によって形成されています。山地は阿寒・屈斜路湖両カルデラの外輪山地、北見に隣接する町界山地からなり、総面積の約 86% を森林が占めています。

■ 津別町の位置図

位 置



② 気候

津別町は道東地区の内陸気候帯に属しており、夏は高温ですが冬は流水などの影響も受け、寒冷で寒暖差が大きいのが特徴です。降水量は少なく、晴天日数が多いため、日照率は全国でも有数の高さを誇っています。

③産業

津別町の基幹産業は農業及び林業・林産業です。扇状に広がる河川流域に農村集落が形成され、豊富な森林資源を活用して農林業が営まれています。

農業では、小麦、てん菜、馬鈴薯及び豆類などの耐冷畑作物を主体とした畑作経営と酪農・畜産経営や野菜（玉ねぎ）を取り入れた複合経営が行われています。

また、酪農においては「オーガニック牛乳」の生産、畑作においては有機栽培や特別栽培など環境に配慮した農畜産物の生産に取り組んでいます。

林業については、その恵まれた森林資源から木材の生産、加工や木製品の製造などの林業に関する産業が発展してきました。環境に配慮した森林整備も進められており「愛林のまち・つべつ」にふさわしい森づくりを進めています。

また、廃棄物系バイオマスの堆肥化の推進に加え、木質バイオマスを中心とする再生可能エネルギーの活用により、産業の活性化と雇用創出の推進を図る取り組みが進められています。

2. 人口動向(津別町人口ビジョンより)

(1) 年齢区分別の人口推移

津別町の総人口は、1960（昭和 35）年の 15,676 人をピークに減少を続けており、2020（令和 2）年の総人口 4,428 人はピーク時に比べ 71.7%の減少となっています。

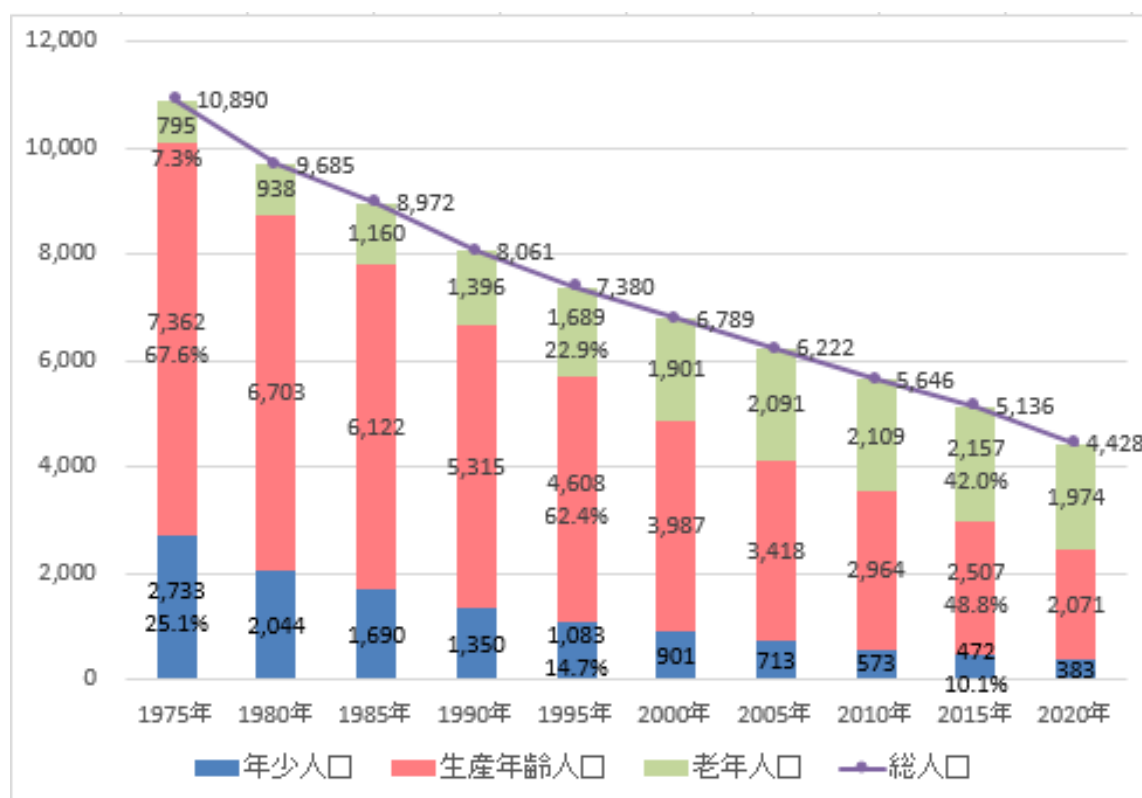
年齢区分別に見ると、生産年齢人口は 1965（昭和 40）年の 9,297 人をピークに減少しており、1975（昭和 50 年）には総人口の 3 分の 2 を占めていましたが、2020 年では総人口の約半分以上にまで割合が減っています。

年少人口は 1955（昭和 30）年の 6,198 人から急速に減少しはじめ、1975 年には総人口の 4 分の 1 を占めていましたが、2020 年には総人口の約 1 割にまで減少しています。

老年人口は 1955 年には 593 人でしたが、徐々に増加を続け、2005 年には 2,000 人を超え、2020 年には総人口の 4 割を超えています。

■津別町の人口推移

（単位：人、％）



※年少人口…15 歳未満、生産年齢人口…15～64 歳、老年人口…65 歳以上

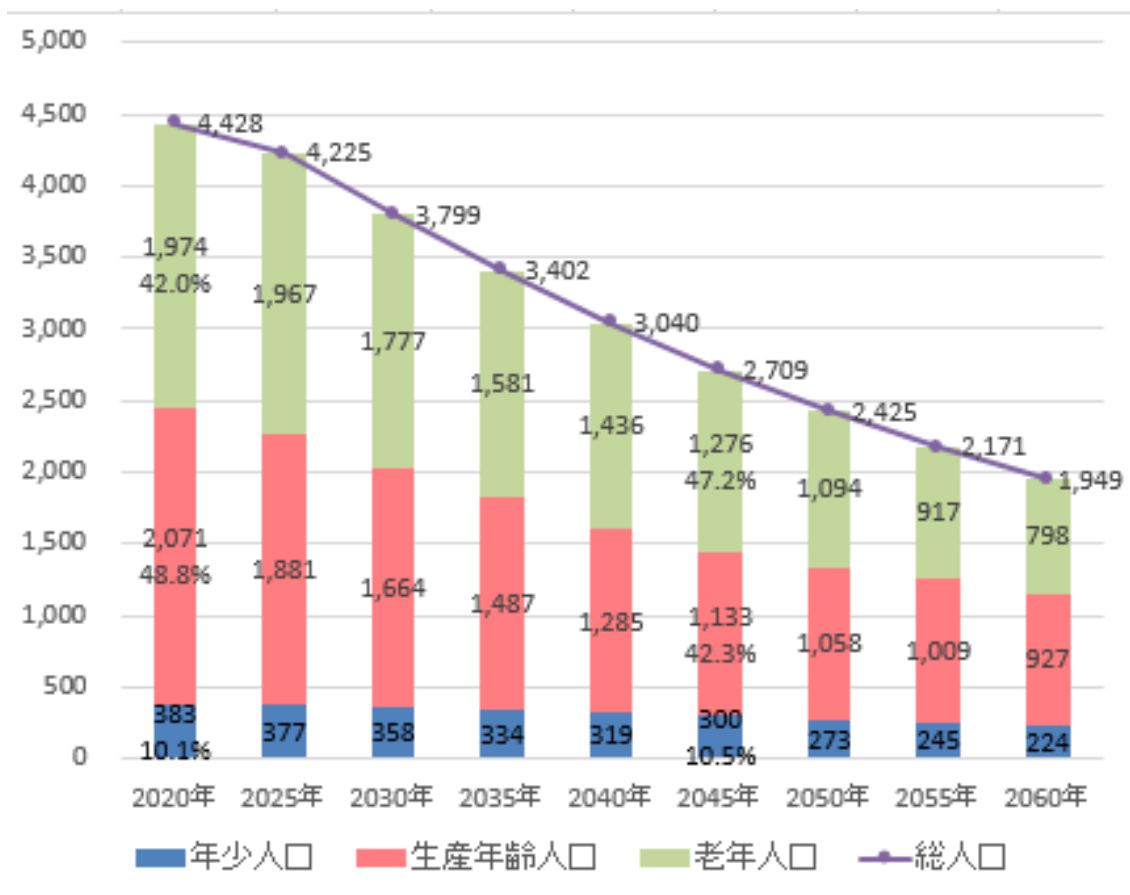
(2)将来の人口予測

平成 27 年 10 月に策定された津別町の人口ビジョンによると、津別町の年代別人口の将来の推移は、下記のグラフのように予測されます。

総人口は徐々に減少を続け、2060 年には 2020 年と比べ 56.0%減少し約 2,000 人弱となります。

年代別の構成比としては、概ね年少人口は全体の約 1 割で推移し続け、生産年齢人口が 40%台後半、老年人口が 40%台前半を維持し続けながら推移していく見通しです。

■津別町の総人口の長期的見通し（津別町人口ビジョンより）（単位：人、％）



※年少人口…15 歳未満、生産年齢人口…15～64 歳、老年人口…65 歳以上

3. 財政状況

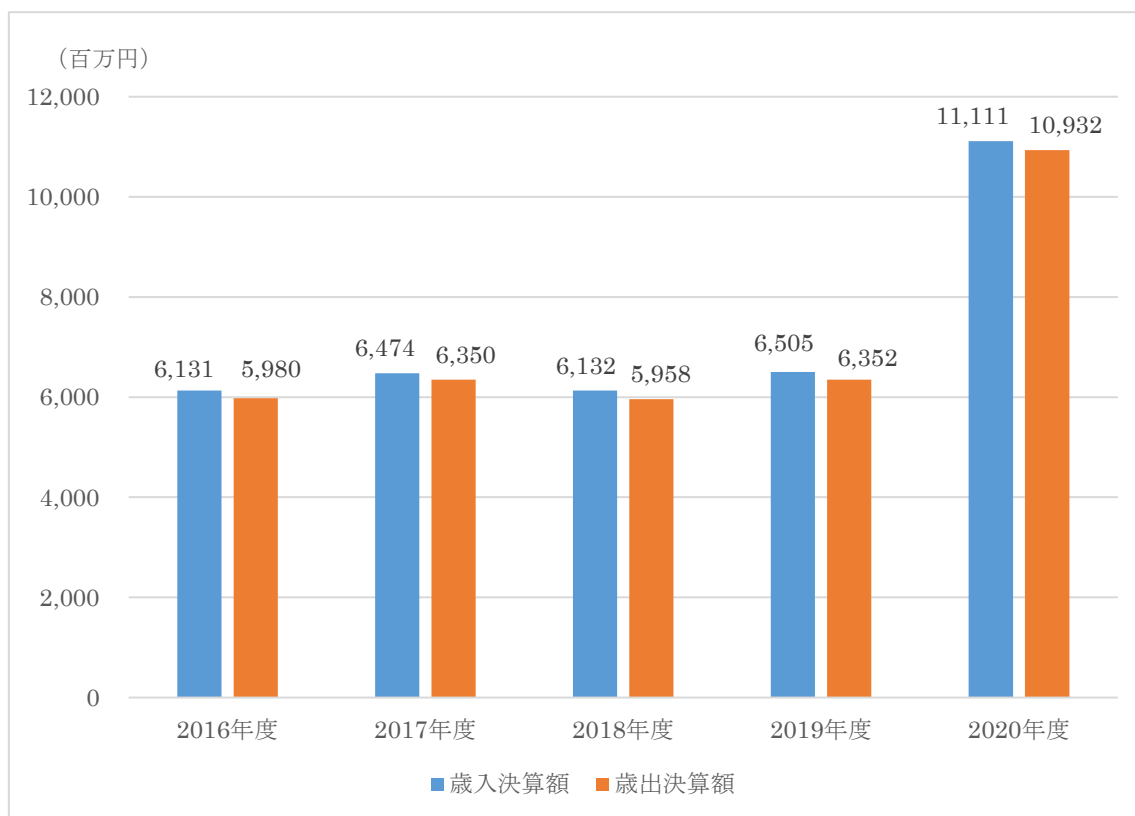
(1) 歳入歳出決算額の推移

津別町の2016（平成28）～2020（令和2）年度の歳入歳出決算額の推移は下記のとおりです。

歳入、歳出とも概ね60億円前後で推移しています。各科目の内訳等については後述いたします。

2020（令和2）年度は公共施設等への投資である投資的経費が増えています。内訳については一般廃棄物最終処分場建設工事や役場庁舎建設工事等がありました。

■2016～2020年度の歳入歳出決算額の推移（単位：百万円）



(2)科目別歳入決算額の推移

津別町の 2016（平成 28）～2020（令和 2）年度の歳入の状況は下記のとおりです。

科目別では地方交付税のウエイトが最も大きく、歳入全体の 40%前後で推移しています。次いで地方税の税収が 10%前後、国庫支出金、都道府県支出金、地方債などが続きます。

自主財源の構成比は概ね歳入全体の 2 割程度ですが、2020（令和 2）年度は財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入金の金額が例年よりも多かった影響で、最終総額が例年より多くなっています。

■2016～2020年度の科目別の歳入決算額と構成比の推移（単位：千円、%）

歳入科目		2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	603,735	9.8%	613,864	9.5%	589,035	9.6%	599,911	9.2%	589,167	5.3%
	分担金及び負担金	12,208	0.2%	29,378	0.5%	31,896	0.5%	39,126	0.6%	35,370	0.3%
	使用料及び手数料	124,409	2.0%	124,403	1.9%	130,676	2.1%	129,064	2.0%	126,722	1.1%
	財産収入	52,896	0.9%	67,292	1.0%	48,726	0.8%	75,562	1.2%	42,902	0.4%
	寄附金	126,078	2.1%	110,879	1.7%	54,520	0.9%	69,702	1.1%	92,826	0.8%
	繰入金	319,338	5.2%	530,589	8.2%	728,025	11.9%	665,127	10.2%	1,001,081	9.0%
	繰越金	189,428	3.1%	151,002	2.3%	123,246	2.0%	174,173	2.7%	152,823	1.4%
	諸収入	80,642	1.3%	74,749	1.2%	82,556	1.3%	86,506	1.3%	42,737	0.4%
	自主財源 小計	1,508,734	24.6%	1,702,156	26.3%	1,788,680	29.1%	1,839,171	28.3%	2,083,628	18.7%
依存財源	地方譲与税	79,762	1.3%	78,935	1.2%	80,654	1.3%	91,921	1.4%	104,404	0.9%
	利子割交付金	537	0.0%	934	0.0%	759	0.0%	377	0.0%	439	0.0%
	配当割交付金	994	0.0%	1,326	0.0%	1,024	0.0%	1,229	0.0%	1,060	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	594	0.0%	1,339	0.0%	884	0.0%	799	0.0%	1,287	0.0%
	地方消費税交付金	100,937	1.6%	104,022	1.6%	105,713	1.7%	100,015	1.5%	120,845	1.1%
	ゴルフ場利用税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	自動車取得税交付金	13,530	0.2%	19,683	0.3%	17,966	0.3%	8,930	0.1%	5,582	0.1%
	地方特例交付金	820	0.0%	745	0.0%	711	0.0%	5,008	0.1%	3,440	0.0%
	地方交付税	2,787,734	45.6%	2,665,425	41.2%	2,604,518	42.6%	2,645,201	40.8%	2,717,906	24.5%
	交通安全対策特別交付金	734	0.0%	690	0.0%	655	0.0%	642	0.0%	646	0.0%
	国庫支出金	669,130	10.9%	473,069	7.3%	421,438	6.9%	523,002	8.0%	1,391,196	12.5%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	都道府県支出金	228,596	3.7%	962,753	14.9%	324,814	5.3%	380,598	5.9%	1,171,255	10.5%
	地方債	739,699	12.1%	462,961	7.2%	784,819	12.8%	906,101	13.9%	3,502,211	31.6%
	自動車税環境性能割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,578	0.0%	0	0.0%
	法人事業税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7,201	0.1%
	依存財源 小計	4,623,067	75.4%	4,771,882	73.7%	4,343,955	70.9%	4,666,401	71.7%	9,027,472	81.3%
歳入合計		6,131,801	100.0%	6,474,038	100.0%	6,132,635	100.0%	6,505,572	100.0%	11,111,100	100.0%

(3)科目別歳出決算額の推移

津別町の2016（平成28）～2020（令和2）年度の歳出の状況は下記のとおりです。

歳出の決算額を性質別の経費科目ごとに見ると、全体的に人件費と投資的経費がいずれも構成比が2割前後と大きく、次いで公債費や物件費が続きます。

投資的経費はそのほとんどが普通建設事業費で、例年10億円前後の金額で推移していますが、2020（令和2）年度においては、役場庁舎建設事業など、公共施設等の建設や一般廃棄物最終処分場建設工事に要した費用が大きく、例年よりも金額、構成比ともに高くなっています。

■2016～2020年度の（性質別経費）科目別の歳出決算額と構成比の推移

（単位：千円、％）

歳出科目 （性質別経費）	2016年度 （平成28年度）		2017年度 （平成29年度）		2018年度 （平成30年度）		2019年度 （令和元年度）		2020年度 （令和2年度）	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	934,292	15.6%	931,940	15.6%	932,491	15.6%	908,869	14.3%	924,179	8.5%
物件費	870,676	14.6%	978,682	14.6%	918,781	15.4%	971,366	15.3%	820,396	7.5%
維持補修費	78,908	1.3%	55,450	1.3%	74,335	1.2%	63,256	1.0%	162,762	1.5%
扶助費	343,790	5.7%	342,778	5.7%	335,168	5.6%	340,224	5.4%	346,735	3.2%
補助費等	859,786	14.4%	876,339	14.4%	1,107,771	18.7%	1,034,326	16.3%	3,010,926	27.5%
公債費	453,307	7.6%	456,520	7.6%	537,739	9.0%	567,583	8.9%	645,453	5.9%
元利償還費	453,174	7.6%	456,483	7.6%	537,683	9.0%	567,476	8.9%	644,901	5.9%
一時借入金利子	133	0.0%	37	0.0%	54	0.0%	107	0.0%	552	0.0%
積立金	698,167	11.7%	602,491	11.7%	512,134	8.6%	655,783	10.3%	809,108	7.4%
投資及び出資金・貸付金	0	0.0%	0	0.0%	25,000	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	3,000	0.1%	3,000	0.1%	3,000	0.1%	3,000	0.0%	3,000	0.0%
繰出金	617,224	10.3%	586,719	10.3%	506,184	8.5%	496,580	7.8%	487,337	4.5%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
投資的経費	1,121,650	18.7%	1,516,873	18.7%	1,005,859	16.9%	1,311,762	20.7%	3,723,102	34.0%
普通建設事業費	1,030,132	17.2%	1,425,213	17.2%	1,005,859	16.9%	1,311,762	20.7%	0	0.0%
普通建設 補助	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,727,102	15.8%
普通建設 単独	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,996,000	18.2%
災害復旧事業費	91,518	1.5%	91,660	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	5,980,800	100.0%	6,350,792	100.0%	5,958,462	100.0%	6,352,749	100.0%	10,932,998	100.0%

Ⅱ 津別町の公共施設の現状

1. 公共施設等の状況

(1) 公共施設等の分類

津別町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建物）については、下図のとおり分類します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、上下水道施設の4類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■ 公共施設等の分類

大分類	分類	主な施設
公共施設 (建物)	1.行政施設	役場庁舎(新庁舎) 等
	2.保健福祉施設	老人福祉寮
	3.産業施設	地域振興センター、堆肥製造施設 等
	4.集会施設	共和地区集会施設、本岐地域農業研修センター 等
	5.社会教育・体育施設	中央公民館、町民会館、児童館、 農業者トレーニングセンター、温水プール、修武館 等
	6.観光・レクリエーション施設	多目的活動センター、つべつ木材工芸館 等
	7.学校教育施設	津別小学校校舎、津別中学校校舎、学校給食センター 等
	8.住宅	まちなか団地、職員住宅(幸町)、教職員住宅小 等
	9.環境衛生施設	一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンター、 下水道管理センター、津別町公衆浴場 等
	10.その他施設	ふるさと留学寮、旧駅舎(待合室)、旧津別僻地保育所 等
インフラ系 施設	道路	町道、農道、林道
	橋梁	橋梁
	公園	公園等
	上下水道	管渠・ポンプ施設・浄水場 等

(2) 公共施設(建物)の状況

①施設の規模(延床面積)

さまざまな住民サービス活動(事業活動)に用いられる資産を、そのサービスの内容に基づき、下記のとおり分類します。

津別町の公共施設(建物)延床面積(以下面積、単位は㎡と表記)の合計は約 9.4万㎡となっています。施設件数では住宅が最も多く、次いで観光・レクリエーション施設、社会教育・体育施設となります。延床面積では住宅、社会教育・体育施設や学校教育施設が大きな割合を占めています。

公共施設(建物)全体に対する住民一人当たりの延床面積は、約 22㎡弱となります。

■施設分類別の延床面積の状況(令和2年度末時点、以下同様)

施設分類	施設件数	延床面積 (㎡)	一人当たり 延床面積 (㎡)	延床面積の 構成比
1.行政施設	9	7,806.77	1.76	8.3%
2.保健福祉施設	1	378.51	0.08	0.4%
3.産業施設	5	8,742.12	1.97	9.3%
4.集会施設	20	3,220.87	0.72	3.4%
5.社会教育・体育施設	22	12,261.47	2.76	13.1%
6.観光・レクリエーション施設	27	7,931.38	1.79	8.4%
7.学校教育施設	5	11,766.30	2.65	12.5%
8.住宅	136	26,721.53	6.03	28.4%
9.環境衛生施設	11	4,438.64	1.00	4.7%
10.その他施設	32	10,793.73	2.43	11.5%
総計	268	94,061.32	21.24	100.0%

※津別町人口ビジョンにより令和2年度人口 4,428 人で算出

②取得価額及び老朽化率

津別町が現在保有している公共施設（建物）の取得価額（再調達価額）の合計は約 178 億円、令和 3 年 3 月末時点の帳簿上の評価額は、約 58 億円となります。施設件数の多い住宅や、施設規模の大きいものが含まれる学校教育施設、環境衛生施設などが、特に取得価額合計が高くなっています。

施設がどの程度老朽化しているかを示す老朽化率を見ると、津別町の建物全体では 67.0%となっています。

一方、全体平均よりも老朽化率が低いものには、行政施設、産業施設などがあり、施設規模が大きい施設があります。

■施設分類別の取得価額及び老朽化の状況

施設分類	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化 率
1.行政施設	2,495,088	598,275	1,896,813	23.9%
2.保健福祉施設	37,851	37,851	0	100.0%
3.産業施設	1,037,975	692,636	345,339	66.7%
4.集会施設	358,080	358,080	0	100.0%
5.社会教育・体育施設	1,914,971	1,449,688	465,283	75.7%
6.観光・レクリエーション施設	1,750,069	1,300,333	449,736	74.3%
7.学校教育施設	2,337,781	1,590,842	746,939	68.0%
8.住宅	4,201,562	2,928,384	1,273,178	69.6%
9.環境衛生施設	2,151,505	1,722,222	429,283	80.0%
10.その他施設	1,536,390	1,272,229	264,161	82.8%
総計	17,821,272	11,950,540	5,870,732	67.0%

※取得価額…建築価額または再調達価額（総務省の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」記載の構造・用途別単価×延床面積）としています。

※減価償却累計額…総務省の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」記載の建物の耐用年数表及び償却率表に従い、償却率×取得価額×耐用年数として算出しています。

※期末帳簿価額…取得価額－減価償却累計額として算出しています。

※老朽化率…減価償却累計額÷取得価額として算出しています。

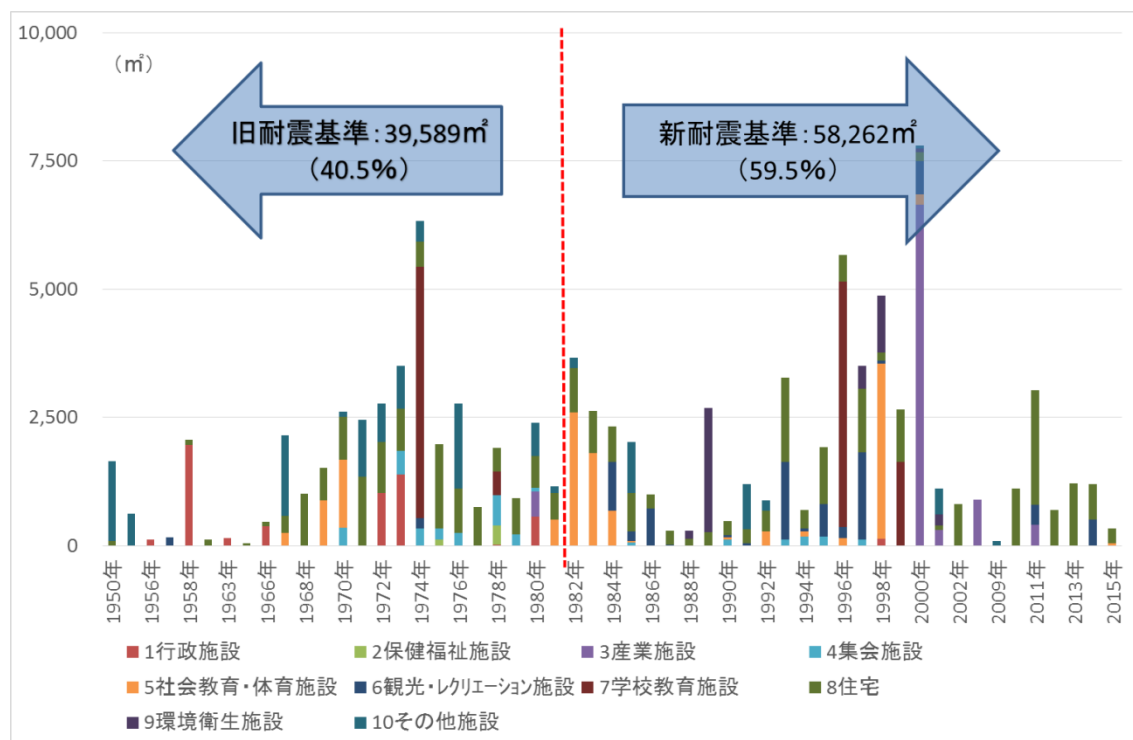
(3)耐震化の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、1981（昭和 56）年に改正されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命にかかる被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、津別町における取得年度（建築年度）別の延床面積（㎡）を見ると下図のとおりになります。

津別町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、40.5%を占めています。約 4 割の建物が旧耐震構造による建築物となっており、耐震化や長寿命化の対応を講じなければならない現状にあります。

■取得年度別・分類別延床面積 ※（参考）固定資産台帳データ



(4)施設分類別の状況

・公共施設（建物）

①行政施設

行政機能の中核である役場庁舎は、既に老朽化率が100%となっています。また、議事堂も老朽化率が高く、間もなく耐用年数を迎えます。

林業研修会館などの大半が耐用年数を超過しており、行政施設は全般的に老朽化率が高くなっています。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	役場庁舎	幸町	1,848.37	1958	332,707	332,707	100.0%
2	議事堂	幸町	1,130.00	1973	203,400	191,196	94.0%
3	自転車置場	幸町	18.90	1978	1,134	1,134	100.0%
4	林業研修会館	幸町	569.09	1980	51,381	47,568	100.0%
5	相生詰所	相生	151.54	1963	14,396	14,396	100.0%
6	公用車車庫	幸町	579.77	2019	83,054	4,900	5.9%
7	防災倉庫	幸町	49.68	2019	4,371	292	6.7%
8	緑町倉庫	緑町	198.74	2019	16,934	2,269	13.4%
9	役場庁舎(新庁舎)	幸町	3,260.68	2021	1,787,711	0	0.0%

■役場庁舎（新庁舎）



②保健福祉施設

保健福祉施設は、下記のとおり、老朽化率が高くなっています。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	老人福祉寮	緑町	378.51	1978	37,851	37,851	100.0%

③産業施設

産業施設は、農林業関連の施設が多いのが本町の特徴です。近年、新たに木質ペレットの製造や利活用等の事業に取り組むため、当該施設などの改修も行われています。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	地域振興センター	本町	488.32	1980	46,390	46,390	100.0%
2	堆肥製造施設	共和	6,650.64	2000	852,760	544,104	63.8%
3	堆肥製造施設(附属施設)	共和	311.04	2001	37,275	29,745	79.8%
4	木質ペレット製造施設	新町	891.00	2008	84,645	67,377	79.6%
5	木質ペレット製品保管庫	新町	401.12	2011	16,905	5,020	29.7%

④集会施設

集会施設は、各地域に配置されていることもあり、件数が多い状況にあります。1970（昭和 45）～1980（昭和 55）年代に建てられたものが多く、また、その大半が木造であり、ほとんどの施設が耐用年数を超過しております。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得価 額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	共和地区集会施設	共和	377.61	1978	33,985	33,985	100.0%
2	相生公民館	相生	257.80	1974	23,202	23,202	100.0%
3	達美地区農業集会施設	達美	66.10	1985	7,300	7,300	100.0%
4	最上会館	最上	66.09	1980	5,948	5,948	100.0%
5	高栄集会所	高台	99.28	1976	9,928	9,928	100.0%
6	友楽園 (旧網走信用金庫)	東四条	344.59	1970	31,013	31,013	100.0%
7	柏寿園	柏町	114.21	1990	14,523	14,523	100.0%
8	美都寿の家	美都	59.45	1975	5,351	5,350	100.0%
9	旭町寿の家(旭昇園)	旭町	168.93	1995	30,900	30,900	100.0%
10	恩根寿の家	恩根	113.40	1993	19,313	19,312	100.0%
11	活汲寿の家	活汲	172.24	1994	27,398	27,398	100.0%
12	豊美寿の家	豊永	161.10	1975	14,499	14,499	100.0%
13	西町寿の家	緑町	143.77	1976	12,939	12,939	100.0%
14	共和寿の家	共和	69.30	1974	6,237	6,237	100.0%
15	布川寿の家	布川	113.12	1973	10,181	10,181	100.0%
16	本岐寿の家	本岐	347.32	1973	31,259	31,259	100.0%
17	本岐地域 農業研修センター	本岐	211.52	1978	19,037	19,037	100.0%
18	活汲地域 農業研修センター	活汲	211.52	1979	20,094	20,094	100.0%
19	活汲第 3 地区 農作業準備休憩施設	活汲	68.85	1997	19,209	19,209	100.0%
20	沼沢地区 農作業準備休憩施設	沼沢	54.67	1997	15,764	15,764	100.0%

⑤社会教育・体育施設

社会教育・体育施設は、建設時期が様々であり、老朽化率にもばらつきがあります。また、中央公民館や農業者トレーニングセンター、温水プールなど規模の大きな施設があります。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	児童館	幸町	875.22	1969	118,155	118,155	100.0%
2	中央公民館	豊永	2,602.56	1982	351,346	267,022	76.0%
3	町民会館	幸町	1,327.30	1970	179,186	179,186	100.0%
4	食品加工研修センター	幸町	168.76	1992	25,710	23,755	92.4%
5	本岐多目的公園研修施設	本岐	97.20	1994	14,626	14,626	100.0%
6	郷土資料室	本岐	499.28	1981	44,935	44,935	100.0%
7	農業者トレーニングセンター	豊永	1,982.72	1983	242,528	242,284	99.9%
8	温水プール	豊永	2,061.29	1998	699,825	338,715	48.4%
9	修武館	幸町	324.51	1967	23,710	23,710	100.0%
10	多目的運動公園サッカー・ラグビー場管理棟	高台	114.70	1998	26,739	24,429	91.3%
11	多目的運動公園サッカー・ラグビー場物品庫	高台	50.06	2015	4,212	1,406	33.4%
12	多目的運動公園管理用物置	高台	106.38	1998	3,683	3,403	92.4%
13	多目的運動公園管理用倉庫	高台	194.40	2000	5,922	3,908	66.0%
14	多目的運動公園 パークゴルフ管理棟	豊永	148.25	1998	35,308	32,624	92.4%
15	多目的運動公園トイレ	豊永	22.07	1998	11,025	11,025	100.0%
16	運動広場トイレ(野球場)	共和	19.36	1985	4,480	4,480	100.0%
17	達美野球場トイレ	達美	9.91	1996	2,791	2,791	100.0%
18	テニスコート管理棟	豊永	102.06	1992	10,403	10,403	100.0%
19	ファミリースキー場ロッジ	共和	129.60	1996	15,811	15,811	100.0%
20	ゲートボール場休憩所	共和	49.69	1990	8,064	8,064	100.0%
21	屋内ゲートボール場	豊永	999.49	1998	22,229	14,670	66.0%
22	スポーツ交流館	東四条	676.69	1984	64,286	64,286	100.0%
23	本岐体育館	本岐	502.87	2001	397,845	226,771	57.0%

■中央公民館



■農業者トレーニングセンター



■町民会館



■児童館



■温水プール



■修武館



⑥観光・レクリエーション施設

多目的活動センターやあいおい物産館、森の健康館は、津別町の建物全体の中でも比較的老朽化率が低い施設です。

また、津別町は自然運動公園など、屋外のレクリエーション施設が充実しております。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	多目的活動センター	大通	396.90	2011	100,800	38,102	37.8%
2	つべつ木材工芸館	共和	863.58	1984	77,722	75,545	97.2%
3	木工体験工房	共和	148.73	1996	18,746	18,746	100.0%
4	21 世紀の森学習展示館	共和	674.60	1986	60,488	55,845	92.3%
5	体験交流施設本館 (みいとインつべつ)	豊永	527.10	1995	24,602	24,602	100.0%
6	体験交流施設倉庫	豊永	106.92	1995	6,415	6,415	100.0%
7	体験交流施設新館 (みいとインつべつ)	豊永	511.38	2014	134,108	33,795	25.2%
8	あいおい物産館(相生総合 交流ターミナル施設)	相生	582.48	2000	160,650	86,751	54.0%
9	森の健康館(本館)	上里	1,490.62	1993	444,105	323,752	72.9%
10	森の健康館増築分(新館)	上里	1,441.40	1997	456,290	440,776	96.6%
11	津別峠展望施設	上里	252.37	1997	120,753	43,471	36.0%
12	森のさわやかトイレ	上里	32.40	1993	22,784	22,784	100.0%
13	レストハウス	共和	168.48	1985	21,080	21,080	100.0%
14	屋外演芸場(丸玉記念館)	共和	213.36	1974	19,202	19,202	100.0%
15	河岸公園管理倉庫	共和	76.99	1996	2,936	2,936	100.0%
16	河岸公園公衆トイレ	共和	64.80	1994	11,948	11,948	100.0%
17	自然運動公園管理棟	共和	20.06	2000	2,073	1,409	68.0%
18	自然運動公園物品庫	共和	51.52	2000	2,022	1,698	84.0%
19	自然運動公園展望施設	共和	85.25	1984	13,214	9,513	72.0%
20	21 世紀の森キャンプ場 バンガロー	豊永	37.65	1991	2,581	2,581	100.0%

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
21	21 世紀の森キャンプ場 コインシャワー室	豊永	5.76	1991	1,015	1,015	100.0%
22	21 世紀の森キャンプ場 さわやかトイレ	豊永	38.88	1990	7,998	7,998	100.0%
23	21 世紀の森キャンプ場 公衆トイレ	豊永	18.40	1985	1,748	1,748	100.0%
24	21 世紀の森キャンプ場 公衆トイレ	豊永	6.50	1998	650	429	66.0%
25	21 世紀の森キャンプ場 管理棟	豊永	41.60	1986	5,670	5,670	100.0%
26	活汲農村公園トイレ	活汲	21.19	1987	2,119	2,097	99.0%
27	チミケップ湖キャンプ場 公衆トイレ	沼沢	52.46	1998	28,350	28,350	100.0%

■多目的活動センター（さんさん館）



■体験交流施設新館（みいとインつべつ）



⑦学校教育施設

現在は小・中学校とも各1校ずつであり、いずれの校舎・体育館とも老朽化率は高くありませんが、学校給食センターは耐用年数を超過しております。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	津別小学校校舎	幸町	4,898.30	1974	661,271	581,102	87.8%
2	津別小学校体育館	幸町	1,635.00	1999	403,515	254,214	63.0%
3	津別中学校校舎	豊永	3,534.00	1996	891,893	470,919	52.8%
4	津別中学校体育館	豊永	1,243.00	1996	344,622	248,127	72.0%
5	学校給食センター	幸町	456.00	1978	36,480	36,480	100.0%

■津別小学校



■津別中学校



⑧住宅

住宅は建物の中では件数、延床面積とも最も多くの割合を占めています。地域によっては古い建物が集中し、老朽化率が高くなっているものもあります。

No.	団地名	棟 数	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	本岐団地	2	本岐	356.28	1961～1973	35,628	35,628	100.0%
2	本岐第2団地	2	本岐	600.08	1975・1977	60,008	60,008	100.0%

No.	団地名	棟数	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
3	高栄団地	11	高台	1,779.75	1968～1976	161,372	161,372	100.0%
4	活汲団地	1	活汲	193.02	1971～1977	19,302	19,302	100.0%
5	活汲第2団地	2	活汲	259.20	1984・1985	27,940	27,940	100.0%
6	活汲中央団地	1	活汲	262.56	1987	40,650	40,650	100.0%
7	西町第2団地	2	西町	236.62	1977・1983	23,662	23,662	100.0%
8	共和第2団地	5	共和	2,151.10	1978～1983	215,110	215,110	100.0%
9	共和第3団地	1	共和	259.20	1982	25,920	25,920	100.0%
10	共和第4団地	1	共和	131.28	1988	20,450	20,450	100.0%
11	緑町団地	1	緑町	531.81	1979	53,181	53,181	100.0%
12	豊永団地	8	豊永	2,466.44	1989～1996	422,612	422,612	100.0%
13	豊永第2団地	1	豊永	377.94	1980	37,794	37,794	100.0%
14	たつみ団地	5	達美	1,408.76	1984～1986	158,500	158,500	100.0%
15	まちなか団地	4	旭町	2,783.78	2010～2015	524,337	204,976	39.0%
16	旭町団地	2	旭町	814.23	2013・2014	167,320	49,857	29.7%
17	特公賃住宅シャレーイースタウン	2	東二条	1,213.35	1993	240,237	142,700	59.4%
18	特公賃住宅旭町かえで	1	旭町	734.06	1995	169,955	93,474	55.0%
19	特公賃住宅旭町かえで第2	3	旭町	1,074.61	1997	296,640	150,099	50.6%
20	特公賃住宅たつみ第2	2	達美	835.02	1999	226,340	104,569	46.2%
21	特公賃住宅たつみ第3	3	達美	1,145.11	2002・2013	263,020	178,357	67.8%
22	特公賃住宅緑町第2	4	緑町	906.35	2011	193,935	80,289	41.4%
23	特公賃住宅新町	1	新町	277.41	2011	55,440	22,952	41.4%
24	特公賃住宅旭町	2	旭町	541.56	2013・2014	126,340	37,851	29.9%
25	町有住宅(相生)	13	相生	825.91	1971～2001	117,111	113,790	97.1%
26	町有住宅(共和)	3	共和	295.72	1967・1999	48,181	46,913	97.3%
27	町有住宅(上里)	1	上里	82.81	2000	16,905	15,552	92.0%
28	町有住宅(本岐)	6	本岐	476.13	1975～1998	70,365	70,365	100.0%
29	町有住宅(豊永)	1	豊永	100.10	1975	10,010	10,010	100.0%
30	町有住宅(活汲)	7	活汲	409.66	1970～1979	40,966	40,966	100.0%

No.	団地名	棟数	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
31	町有住宅(本町)	1	本町	114.27	2010	24,915	11,460	46.0%
32	町有住宅(旭町)	2	旭町	228.54	2010	52,329	24,071	46.0%
33	職員住宅(幸町)	1	幸町	513.90	2013	39,944	12,831	32.2%
34	職員住宅(本町)	1	本町	85.94	1966	8,594	8,594	100.0%
35	職員住宅(豊永)	5	豊永	463.47	1972～1977	46,347	46,347	100.0%
36	職員住宅(緑町)	7	緑町	407.65	1972～1977	40,765	40,765	100.0%
37	職員住宅(共和)	2	共和	178.17	1983	17,817	17,817	100.0%
38	教職員住宅 津別小	6	豊永 幸町	388.90	1975～2013	38,890	38,890	100.0%
39	教職員住宅 津別中	8	豊永 幸町	508.50	1976～1997	50,850	50,850	100.0%
40	寡婦住宅(移管)	1	緑町	118.80	1975	11,880	11,880	100.0%

※住宅については件数が多いため、団地や地域単位でまとめています。

■シャレーイーストタウン



■たつみ第3団地



◎環境衛生施設

一般廃棄物最終処分場や下水道管理センターなど、日常生活に密着した施設です。他の施設に比べると全体的に老朽化率は低い傾向にあります。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽化率
1	津別町公衆浴場	幸町	163.60	1988	67,100	57,974	86.4%
2	一般廃棄物最終処分場	共和	481.24	1998	108,735	79,677	73.2%
3	破砕機等収納車庫	共和	77.76	2000	1,365	737	54.0%
4	リサイクルセンター	共和	333.00	1998	74,550	54,123	72.6%
5	リサイクルセンター ストックヤード	共和	293.67	1998	38,762	27,056	69.8%
6	雑瓶保管庫	共和	69.96	2001	9,041	4,637	51.3%
7	クリーンセンター焼却炉	最上	150.00	2001	141,225	88,548	62.7%
8	下水道管理センター	達美	2,349.39	1989	1,295,525	1,149,745	88.7%
9	下水道管理センター物置	達美	38.00	1989	4,940	4,134	83.7%
10	下水道管理センター作業所	達美	36.00	1989	2,160	2,160	100.0%
11	活汲地区 農業集落排水施設	活汲	446.02	1997	408,102	253,431	62.1%
12	一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設等	共和	806.75	2021	835,920	0	0.0%
13	一般廃棄物最終処分場 物置	共和	17.03	2021	1,628	0	0.0%

■公衆浴場



■下水道管理センター



⑩その他

車庫や物品庫、バスの待合室など、いずれの施設分類にも当てはまらないものをまとめています。特に既存の施設のうち用途廃止されたものについては、老朽化率が高い建物が散見されます。

No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
1	旧活汲特別母と子の家	活汲	347.32	1973	31,259	31,259	100.0%
2	旧相生特別母と子の家	相生	347.32	1974	31,259	31,259	100.0%
3	旧津別僻地保育所	新町	609.78	1972	54,880	54,880	100.0%
4	勤労者の家	緑町	73.26	1971	6,960	6,960	100.0%
5	木質ペレットボイラー棟 (役場庁舎)	幸町	43.89	2009	9,180	2,726	29.7%
6	木質ペレットボイラー棟 (中央公民館等)	豊永	37.80	2009	6,160	2,236	36.7%
7	ふるさと留学寮	相生	195.96	1982	13,209	13,209	100.0%
8	豊永物品庫	豊永	198.35	1992	6,798	6,798	100.0%
9	まちバス車庫	豊永	374.80	1973	22,488	22,488	100.0%
10	まちバス車庫	相生	209.18	1985	19,394	18,327	94.5%
11	圧雪車格納庫	上里	54.00	2000	3,570	2,356	66.0%
12	除雪センター	豊永	554.13	1971	33,248	33,248	100.0%
13	林道開設機械保管庫	豊永	102.00	1973	6,120	6,120	100.0%
14	旧農協共和店	共和	235.76	1976	22,397	22,397	100.0%
15	旧網走支庁 監督員詰所	一条通	112.54	1970	12,942	12,942	100.0%
16	旧駅舎(待合室)	相生	191.10	1985	18,155	18,154	100.0%
17	旧駅舎(保管庫)	相生	14.90	1985	894	894	100.0%
18	旧駅官舎	相生	31.50	1985	2,993	2,992	100.0%
19	旧駅官舎	相生	155.70	1985	14,792	14,791	100.0%
20	旧駅官舎	相生	181.40	1985	17,233	17,233	100.0%

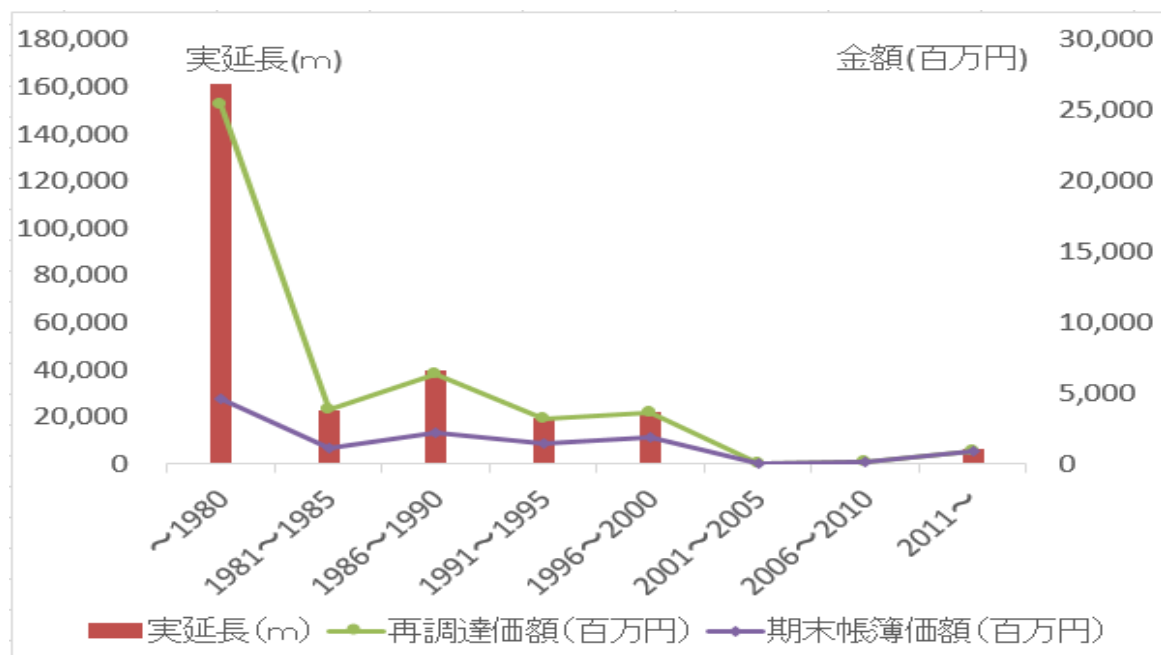
No.	施設名	地区	面積 (㎡)	取得 年度	取得 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽 化率
21	旧駅車庫	相生	204.50	1985	12,270	12,270	100.0%
22	旧二又小学校校舎	二又	627.00	1954	56,430	56,430	100.0%
23	旧相生小学校校舎	相生	878.00	1991	79,020	79,020	100.0%
24	旧相生小学校体育館	相生	647.00	1980	53,100	52,743	99.3%
25	旧活汲小学校校舎	活汲	1,564.00	1950	183,195	183,090	99.9%
26	旧活汲小学校体育館	活汲	424.00	1971	33,920	33,920	100.0%
27	旧本岐中学校校舎	本岐	1,574.00	1967	212,490	212,490	100.0%
28	旧本岐中学校体育館	本岐	133.72	1981	10,698	10,698	100.0%
29	町有建物 (旧教職員住宅 11)	本岐	59.50	1971	5,950	5,950	100.0%
30	町有建物 (旧教職員住宅 14)	本岐	54.45	1974	5,445	5,445	100.0%
31	町有建物 (旧教職員住宅 16)	本岐	54.45	1976	5,445	5,445	100.0%

・インフラ系施設

①道路

津別町の道路は、農道も含め総路線数 288 本、実延長合計 272 km にのぼります。林道の路線本数は 25 本、実延長合計は 64 km です。道路の約 6 割が 1980（昭和 55）年以前に整備されたものです。30 年以上経過した路線が全体の約 8 割近くを占めており、老朽化率は 7 割を超えています。尚、道路の耐用年数は総務省の固定資産評価の基準に従い、50 年で計算しています。

取得年度	路線数	実延長 (m)	再調達価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末帳簿 価額 (百万円)	老朽化率
～1980	175	161,157	25,342	20,777	4,564	82.0%
1981～1985	23	22,466	3,787	2,703	1,084	71.4%
1986～1990	31	39,667	6,316	4,105	2,211	65.0%
1991～1995	20	19,615	3,212	1,753	1,459	54.6%
1996～2000	19	22,249	3,586	1,690	1,896	47.1%
2001～2005	4	355	57	21	36	36.7%
2006～2010	9	1,002	151	36	115	23.8%
2011～	7	6,048	944	91	853	9.6%
総計	288	272,558	43,394	31,175	12,219	71.8%

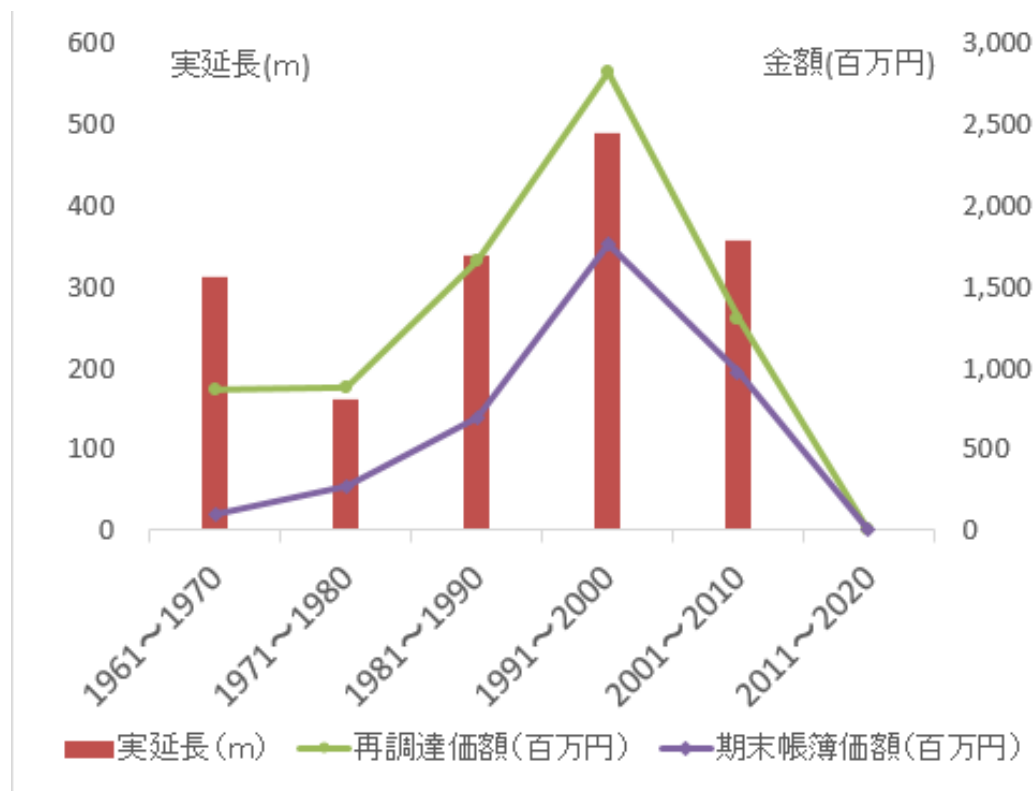


※再調達価額は直近の工事単価を元に算出。老朽化率はP 12 と同様。

②橋梁

津別町の橋梁は総数 68 本、実延長合計は 1.6 km です。林道の橋梁の数は 7 本、実延長合計は 53 m です。本数では 1960（昭和 35）年代に建設された橋が多くありますが、実延長など橋の規模で比べると、1990（平成 2）年代以降の橋が全体の半分以上を占めています。規模の大きい橋が比較的新しいものが多いため、平均すると老朽化率は 5 割程度にとどまります。

取得年度	橋梁数	実延長 (m)	再調達価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末帳簿 価額 (百万円)	老朽化率
1961～1970	21	312	870	775	95	89.1%
1971～1980	12	162	882	610	272	69.2%
1981～1990	15	338	1,654	956	698	57.8%
1991～2000	13	490	2,818	1,051	1,767	37.3%
2001～2010	7	356	1,295	319	976	24.7%
2011～2020	0	0	0	0	0	0.0%
総計	68	1,657	7,518	3,807	3,719	49.4%



※再調達価額は直近の工事単価を元に算出。老朽化率はP 12 と同様。

③公園等

津別町にある公園の面積の一覧は下記のとおりです。最も大きい町民の森自然公園は、津別町の観光・レクリエーション施設としても重要な役割を担っています。また、多目的運動公園や野球場は前述した社会教育・体育施設としての側面を持っています。

住宅地の児童公園や団地内公園も 10 箇所以上あります。管理などの検討が必要になります。

公園名	面積(㎡)
町民の森自然公園	366,218
多目的運動公園パークゴルフ場	74,352
多目的運動公園サッカーラグビー場	84,071
多目的運動公園さくら公園	16,327
町民テニスコート	3,521
町民ゲートボール場	6,930
運動広場野球場	12,273
達美野球場	15,500
緑町児童公園	200
西町児童公園	160
東町児童公園	250
本町児童公園	750
共和児童公園	800
旭町児童公園(まちなか団地)	923
高台児童公園	250
豊永児童公園	1,000
本岐児童公園	400
たつみ第3団地内児童遊園	300
シャレーイースト内児童遊園	620
共和第4定住促進団地内児童遊園	400
共和第3団地内児童遊園	100
豊永団地内児童遊園	100
本岐パークゴルフ場	20,000
合計	585,445

④上下水道

津別町の水道に関する資産の状況は、概ね下表のとおりです。各地域の配水場や取水施設の多くは、1960（昭和 35）～1980（昭和 55）年代にかけて整備されており、その多くが法定耐用年数の半分以上を経過しています。

また、管路の布設年度別延長を見ると、送水管・導水管とも、全体の 8 割以上が 1990（平成 2）年代以前に布設されており、管路全体の老朽化率もおおよそ 8 割と概算されます。

下水道については、グラフの通り、1979（昭和 54）年から整備が進められ、平成初期に大半の地域が整備され、現在の普及率は約 95%となっています。

■施設別老朽化率

施 設 名	再投資価格（千円）	老朽化資産（千円）	老朽化率
上里取水施設	22,081	14,854	67.3%
相生取水施設	11,954	10,958	91.7%
上里浄水場	102,948	73,779	71.7%
相生浄水場	88,304	61,813	70.0%
高台配水場	562,733	543,975	96.7%
大昭配水池	86,524	79,314	91.7%
各種ポンプ施設	59,526	26,787	45.0%
総計	934,070	811,480	86.9%

※老朽化資産…再投資価格×（経過年数÷法定耐用年数）により算出

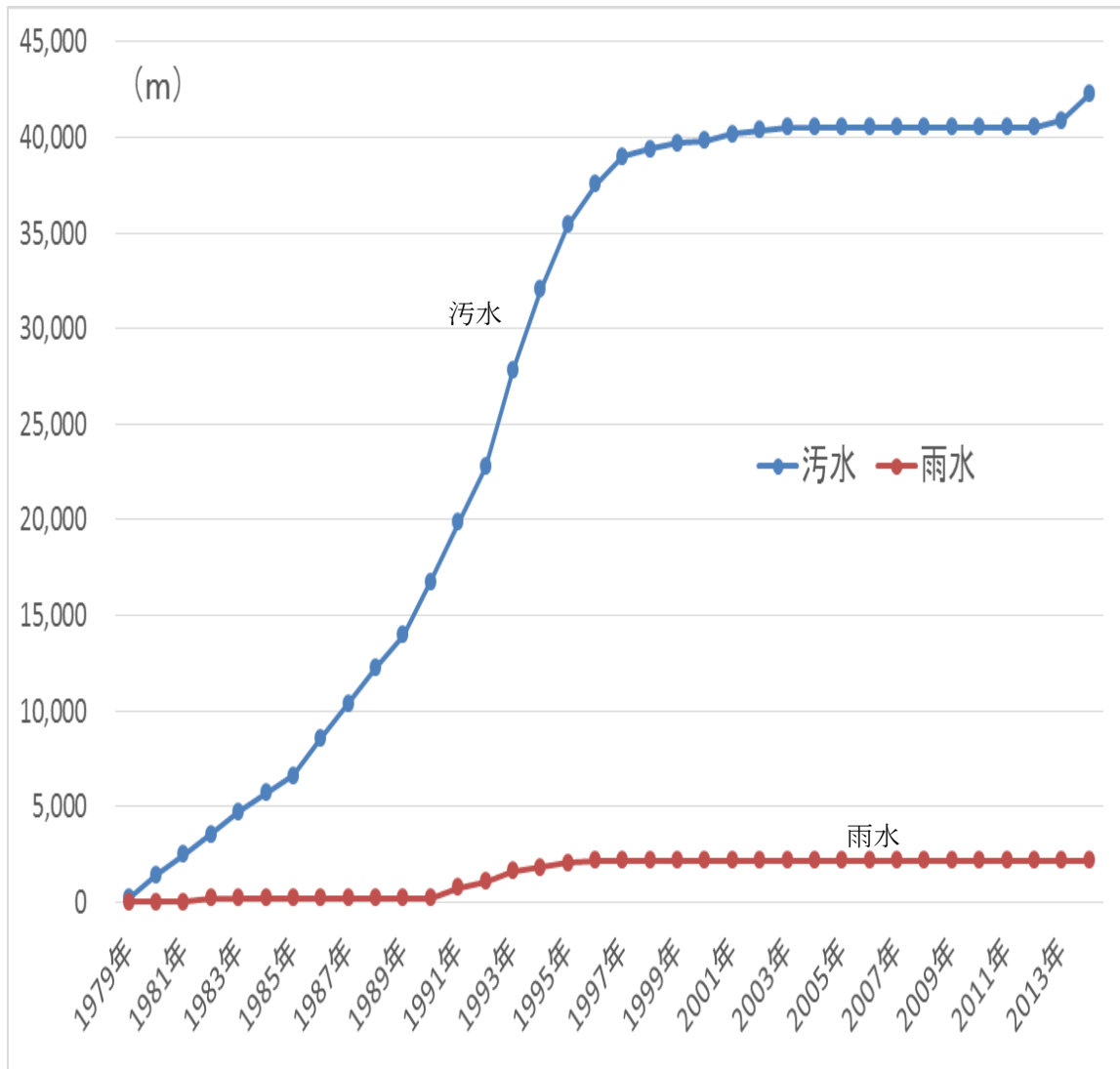
老朽化率…老朽化資産÷再投資価格により算出

■布設年度別の管路延長（単位：m）

布設年度	導水管	送水管	配水管	累計
～1980	0	2,203	43,504	53,049
1981～1990	4,323	8,090	36,008	60,255
1991～2000	18	38	46,242	46,298
2001～	9,749	273	99,868	100,196
総計	14,090	10,604	225,622	259,798

※津別町水道ビジョン、アセットマネジメント参照

■下水道の整備延長（単位：m）の推移



2. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

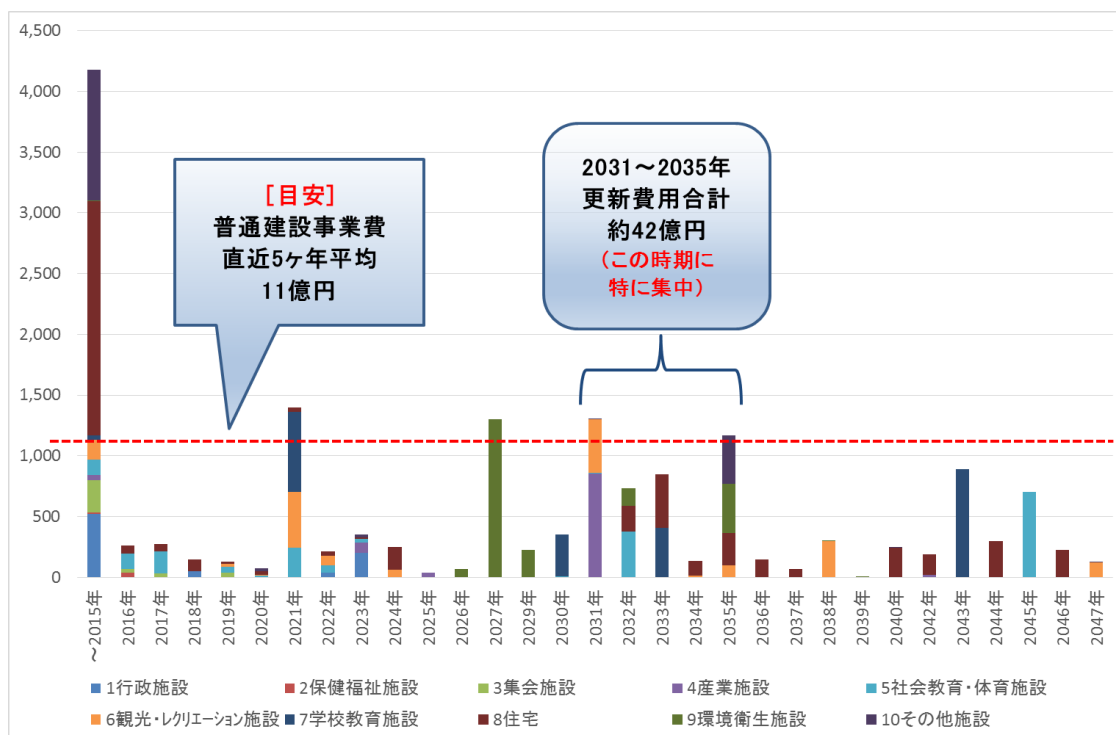
(1) 公共施設(建物)の更新費用の見通し

津別町の公共施設(建物)のそれぞれについて、耐用年数を迎える時期に、再度同じ規模・構造・用途で更新(建替え)を行った場合の費用を、その更新時期別に並べたものが、下記のグラフです。

公共施設(建物)全体の再調達価額合計は約166億円であり、そのうち4分の1近い42億円分が、既に更新時期を迎えています。今後の見通しの中で特に注目すべき点は、特公賃住宅の約半数や堆肥製造施設などが更新時期を迎える2031～2035年の時期で、建物の更新費用として約42億円が見込まれることになります。

なお、下記のグラフの赤い点線は、2011(平成23)～2015(平成27)年度の平均の津別町の普通建設事業費の支出額の平均額であり、単年度における公共施設への投資額の目安を示しています。

■更新年度別の建物の再調達価額(単位:百万円)



(2)公共施設の維持管理費用

下表は、2016（平成28）～2018（平成30）年度の決算内容から、公共施設の維持管理にかかった費用を抽出し、前述の施設分類ごとに集計したものです。

特に費用の額が大きいのは、下水道関連の施設を含む⑨環境衛生施設は、全体の約3割を占めています。次いで、建物の規模が大きいものが多数含まれる、⑤社会教育・体育施設になります。

これらの費用は、基本的には施設の規模や運営方法が現状維持のままである限りは、同程度の支出が継続するものと考えられます。

なお、インフラの維持管理費用としては、道路や橋梁、公園や下水道などの補修や改良に要した費用を集計しています。

■施設分類別の維持管理費（単位：千円）

施設分類	2016 年度 決算	2017 年度 決算	2018 年度 決算	3ヶ年平均
①行政施設	50,893	46,507	34,012	43,804
②保健福祉施設	22,067	19,985	22,934	21,662
③産業施設	5,751	4,168	4,410	4,776
④集会施設	14,073	17,583	10,997	14,218
⑤社会教育・体育施設	143,447	147,952	175,784	155,728
⑥観光・レクリエーション施設	105,882	139,637	147,936	131,152
⑦学校教育施設	77,741	69,442	104,631	83,938
⑧住宅	20,226	41,644	57,747	39,872
⑨環境衛生施設	382,564	398,790	404,516	395,290
⑩その他施設（インフラ含む）	251,145	265,814	273,960	263,640
合計	1,073,789	1,151,522	1,236,927	1,154,079

(3)住民一人当たりの負担額の推計

現状の公共施設（建物）を全て現状にて利用継続し続けた場合、かつ耐用年数に応じて建替えした場合の26年間に掛かる費用は、概算で下記のとおりとなります。

① 更新費用…178.21 億円（P 1 2取得価額より）

②維持管理費用…11.54 億円×26 年間＝300.04 億円（P 33表より）

合計（①＋②）＝478.25 億円

年平均費用…478.25 億円÷26＝18.39 億円

これを前述の人口推移を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移をみると下表の通りとなり、2045 年には 2020（令和 2）年と比較して 1.6 倍、生産年齢人口（15～64 歳）での一人当たりの負担額は 1.8 倍となります。

■人口減少も考慮した将来負担額の推計

	2020 年	2025 年	2035 年	2045 年
年間費用	18 億円	18 億円	18 億円	18 億円
予測人口	4,428 人	4,227 人	3,402 人	2,708 人
一人当たり負担額	401 千円	425 千円	529 千円	665 千円
うち生産年齢人口	2,071 人	1,881 人	1,487 人	1,133 人
生産年齢人口 一人当たり負担額	869 千円	956 千円	1,210 千円	1,589 千円

※津別町人口ビジョンより

Ⅲ 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の課題

(1) 公共施設等の改修・更新等の対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在保有する公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

津別町の総人口は、昭和 30 年代半ばをピークに高度経済成長期に急激に減少し、以降も緩やかではありますが減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2045 年には 2,104 人になるものと推計されています。

そのため、このような人口の転換に伴う住民のニーズの変化に対応すべく、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、より一層投資的経費等の計画的な公共施設等の維持管理が必要になります。

そのため、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携¹や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

そのために、普通建設事業に係る地方債発行の抑制、経常経費の節減合理化、公共施設の運営・管理等の見直しや適切な維持修繕のための総合管理計画の策定を行い、更に事務事業や組織・機構の適宜見直し、民間委託の推進など行財政全般にわたる改革を積極的、計画的に推進します。

¹ 民間企業との連携・・・下記のPPPやPFIなどの手法がある。

PPP・・・パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。

PFI・・・プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。PPPの代表的な手法のひとつ。

2. 公共施設マネジメントの基本的考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、町民と行政が支え合う協働のまちづくりの視点を重視し、町の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統廃合、規模縮小等）の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していかなければならない施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

①公共施設（建物）

■供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び住民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

・住民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- ・施設の現状を見極め、大規模改修の検討と併せ耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPP や PFI（P36 下段参照）などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ系施設

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

・PPP や PFI などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

■供給に関する方針

○社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

(2)公共施設の「施設総量」に関する基本的な考え方

- ① 財政状況や人口推計などを踏まえ、施設総量について目標値を定め、一定範囲内にコントロールする考え方を導入する。
- ② 行政が提供しなければならないサービスとは何かを常に検討し、町民・民間企業・社会福祉法人・NPO 法人などと協力して、地域社会全体としてサービス提供を実現する(サービスのうち一定割合のみ行政が担う考え方もある)。
- ③ 公共施設は本来の目的の他にも広い役割を担っており、まちづくり・防災・地域コミュニティなどの拠点であることを認識し、実施段階においては地域性を十分考慮する。

(3) 公共施設の「安全性・長寿命化」に関する基本的な考え方

- ① 耐震補強や点検の実施により、安全性を確保する。
- ② 既存の施設を長寿命化し、極力長く使えるようにする。
- ③ 不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、不具合が起こる前に計画的に修繕する「予防保全」への転換を目指す。
- ④ ユニバーサルデザイン²対応、環境負荷軽減対応などを適宜実施し、時代が求めるスペックの施設となるように努める。

◆建物の「総量」

- ・財政面から、保有できる施設総量には限りがある。
- ・町民ニーズの変化にあわせて、減らすもの、拡充するものを検討する。
- ・施設総量は目標値を定めてコントロールする。

◆建物の「安全性・長寿命化」

- ・建物を使う以上、安全性の確保は大前提
- ・長寿命化、耐震化などは、建物をどう使うかにかかわらず必要

建物の総量と安全性・長寿命化は分けて考える。
それぞれに取組みが必要

(4) 町民参加に関する基本的な考え方

- ① 公共施設は、町民の大切な資産であることを認識し、公共施設の課題と問題意識を共有する。
- ② 公共施設に関する検討の際には、町民参加による合意形成を図るものとする。合意形成にあたっては、特定の利害関係に影響されることなく、公平な意見聴取となるように留意する。

² ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍や老若男女の違いや障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。

3. 公共施設等の総量に関する基本方針

(1) 資産更新の方針

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。更新（建替え）を考える際に、考慮すべきことは下記のとおりです。これらを検討して、必要なものについては更新を行うものとします。

- ① さらに長寿命化できないか（施設状態の点検）。
- ② 複合施設にできないか（他の建物に同居できないか。他の施設を取り込めないか）。
- ③ 施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるかどうか。
- ④ 法律面で問題はないか（用途変更・転換など）。
- ⑤ 更新によって維持管理経費がどの程度縮減できるか。

(2) 用途廃止施設の方針

用途廃止施設の処分や転用などについては、以下の方針で取組んでいきます。

- ① 使用できない建物は解体する（管理費用の縮減と防犯リスク低減）。
- ② 敷地については、他の施設の移転としての活用や売却を検討する。
- ③ 使用可能な建物は、現状維持、用途変更、解体、あるいは売却などを比較検討する。

(3) 施設総量適正化の具体的な取組み

① 公共施設（建物）

規模を適正化できる方策には、次のようなものがあります。

まず、用途変更は、建物はそのまま、内装だけを改修して、これまでとは違う施設として利用する方法です。これまでの施設、あるいは内容では不足しており、増設を検討する場合などに有効な選択肢となるものです。また、新築する場合に比べて迅速にサービス提供できることもメリットの一つです。そして複合化は、建替え時などに、1 つの建物に複数の施設が利用する手法です。

建物共用は、同じ建物、同じ部屋を、曜日や時間帯によって別の施設として使う方法です。

これらの方策は、既に一部実施されているものもありますが、今後はより積極的に取り組むための検討が必要になります。

■統廃合(機能移転)

今後の人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりに取り組むとともに、既存公共施設においては、維持（建替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化を検討することとします。

検討対象施設については、建築基準法改正前 1986 年（昭和 56 年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の耐用年数を 50 年と設定し、計画策定最終年次 2046 年時に耐用年数を超える施設を対象とするほか、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒して廃止するもの、将来の地区別人口及び年齢構成データをもとに施設ごとの利用者推計を行い、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあっては準備期間を考慮した時期を定めることとして、整理を行います。

■施設の複合化

施設の複合化は、他町でも実施され、効果を上げています。共用部分は延床面積の 40%を占めるという報告もあり、10%を超えるコストダウン実績も報告されています。

■民間委譲

廃校舎や利用不能となった施設などを対象として、施設の民間委譲を検討します。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に検討します。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。民間委譲が困難な場合は、統廃合等の対象とし

て検討します。

また、地域社会の実情に合った将来のまちづくりにおいて、PPPやPFI等による公共施設の管理運営も含め、現在の管理手法を改善する施策について検討します。

②インフラ系施設

インフラについては中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である、早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易な構造を採用するなどのほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど合理的な対策を選択します。

4. 公共施設等の維持管理方針

(1)点検・診断等の実施方針

公共施設の維持管理の基本的考え方は、適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、建替え・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ります。

施設の適切な維持管理により建物の性能を十分に発揮することができます。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は各施設で異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により状態の把握に努めます。

インフラについても、維持管理費の節減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、建物の劣化状況や担当部署の意見、各施設の耐用年数経過状況を踏まえて検討し、社会状況の変化、町民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施します。

更新に際しては光熱水費などの維持管理費の削減につながる仕様を推進します。

また更新時においては、PFI事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入する検討を行います。

(3)安全確保の実施方針

施設については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取組みも必要となります。バリアフリー³化の充実およびユニバーサルデザインの活用を図り、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。

また点検・診断等により高い危険度が認められた施設については、立入禁止や利用休止などの安全対策を講じ、利用者の安全性を確保します。なお、引き続き利用が必要と判断された場合は、緊急性・重要性を勘案して、必要な改修等を行います。また、供用廃止となり、かつ今後も利用見込みのない施設については、速やかに除却や売却等の検討を行います。

(4)耐震化の実施方針

耐震化未適合施設について、本計画の方針に沿って当該施設の必要性を判断したうえで、存続を判断された施設については、耐震計画との連携もとりつつ、計画的・効果的な整備実施を図ります。

(5)長寿命化の実施方針

今後も維持継続していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

既に長寿命化計画を策定済みの資産については、個別に定める長寿命化計画に従って、維持管理、修繕、更新及び取壊し等を進めます。

また、今後策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ります。

³ バリアフリー…障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。段差のない住宅・道路の敷設や点字ブロック、補聴器などの普及、シンプルな機能で使いやすい家電など。

①大規模改修時期の検討

長寿命化の目標は、一般的に建替えや解体まで 60 年の施設を 80 年にするなどの長寿命化目標とし、大規模改修等を実施することも検討します。

将来の維持更新費の算出には、通常 30 年で大規模改修時期を迎える公共施設に対し、40 年で大規模な改修を実施して 80 年に到達するまで使用するなど施設の建替え時期を考慮して、延命化を検討します。

②公共施設（建物）の長寿命化

公共施設（建物）は、点検・改修などを計画的に実施し、内装や設備機器を定期的に交換することにより品質を向上させ、耐用年数の延命化を推進します。

また、廃止する公共施設の中でも耐久性の高い構造施設は、用途変更を検討して、建物の内装や設備などを改造し、長期間使用することが可能となります。

③インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は、個別の長寿命化計画などに基づき、耐久性の高い材料の採用、施工方法などを検討し、品質を向上させるため、予防保全による計画的な修繕を行い、使用期間の延命化を推進します。

5. フォローアップの実施方針

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

Ⅳ 施設分類ごとの基本方針

1. 公共施設(建物)

(1) 行政施設

町の公共施設の中核を担う、役場庁舎（新庁舎）と消防庁舎が令和2年度に完成しました。今後は複合商業施設、図書館建設をまちなか再生を含め検討します。

(2) 保健福祉施設

保健福祉施設については、将来の人口推移等を見据えながら、今後のあり方を検討します。

寡婦住宅については、他の公営住宅や町有住宅での対応などを検討します。

(3) 産業施設

産業施設については、改修が実施されたもの等も含め、比較的新しい施設が多いため、更新の時期は他の施設分類よりも先になりますが、将来的には全体的に縮減しての建替えも検討します。

(4) 集会施設

集会施設については、地域ごとの配置状況や利用状況を考慮し、統廃合を進めます。

建替えを行う場合は現状規模にて多目的用途の機能を持たせることとし、廃止する場合は他の集会所または他の施設と統合します。また、近隣に他の集会施設がない場合など統廃合が適切でない場合などは、規模を縮減しての建替えも検討します。

(5)社会教育・体育施設

社会教育・体育施設については、老朽化している施設も多く、年間の維持管理費も高い施設が多いことから、全体的に縮減して建替える方針です。更新時期の到来に合わせて縮減して建替える場合と、複合化として他の施設内に移転する場合とを検討します。

また、利用状況や維持管理費等を考慮し、管理運営方法についても検討します。

(6)観光・レクリエーション施設

観光・レクリエーション施設については、利用状況を鑑み、それぞれの施設方針に基づいて検討を進めます。

このうち、年間で一定の利用実績をあげている施設など、民間譲渡可能なものは譲渡を検討します。また、維持管理費の圧縮等を目的として、縮減しての建替えも検討します。

(7)学校施設

学校施設については、長寿命化を実施し、更新時期の到来に合わせて整備します。

(8)住宅

住宅のうち公営住宅については長寿命化計画の整備プログラムに従って整備を進めます。一方、町有住宅については老朽化率の高い住宅を廃止していく方針です。教職員住宅などその他の住宅については将来の利用状況を見定め、適正な管理戸数を検討します。

(9)環境衛生施設

環境衛生施設については、ごみ処理基本計画に則って整備します。

(10)その他の施設

その他の施設については、概ね廃止または譲渡を検討します。特に既存の用途を廃止している旧施設については、原則取壊しを基本に、必要に応じて民間への譲渡を検討します。

(11)総括

将来の人口推移を見据えると、今後 25 年間で現在の人口の約 5 割減となる見通しです。これに対し、将来の資産更新費用を削減するため、資産更新時の縮減や施設の統廃合を実施することで、公共施設（建物）全体での延床面積の 3 割の削減を目指します。これにより、将来の資産更新費用額を 4 割削減出来る見込みです。

2. インフラ系施設

インフラ系施設全般に関しては、原則として建物のように統廃合や縮減の対象としての検討は行わず、現状維持とします。

(1)道路

道路等については適宜点検を行い、津別町舗装修繕計画に従って計画的に実施します。生活道路については安全性を優先し、老朽化の著しい舗装路面の改修工事、改良工事を行います。利用者の安全確保と冬道の安全対策を図り、未舗装地区の解消や除雪体制の充実を推進します。

(2)橋梁

原則として、津別町橋梁長寿命化修繕計画に従って維持補修費の縮減を図り、整備・更新を続けていきます。新設や改修については、規模を抑えて整備費用の抑制を図ります。特に修繕に関しては、損傷が軽微な早期段階のうちに予防的な修繕を行う「予防保全型維持管理」を推進します。合わせて、更新費用の集中を避け、平準化を図るため、更新時期については計画的かつ効率的に分散して行っていきます。林道については別途橋梁長寿命化修繕計画を作成し、整備・更新を行います。

(3)公園

遊具等について適切に点検・診断の実施を進めます。

(4)上下水道

上水道（簡易水道）については、水道ビジョンのアセットマネジメントに従って施設の維持管理に努めます。

下水道については、ストックマネジメントに基づき、今後も計画的な改築・更新、維持管理に努めます。

(5)林道

林道については、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設だけではなく、山村地域の生活基盤の観点からも整備が進められてきました。

今後、老朽化した林道等が増えていくことが想定されるので、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組や保全管理体制の構築を行います。

津別町公共施設等総合管理計画

〔平成29年3月発行〕

〔令和4年3月改訂〕

津別町総務課管財係

〒092-0292

北海道網走郡津別町字幸町4 1 番地

電話 0152-76-2151

Fax 0152-76-2976